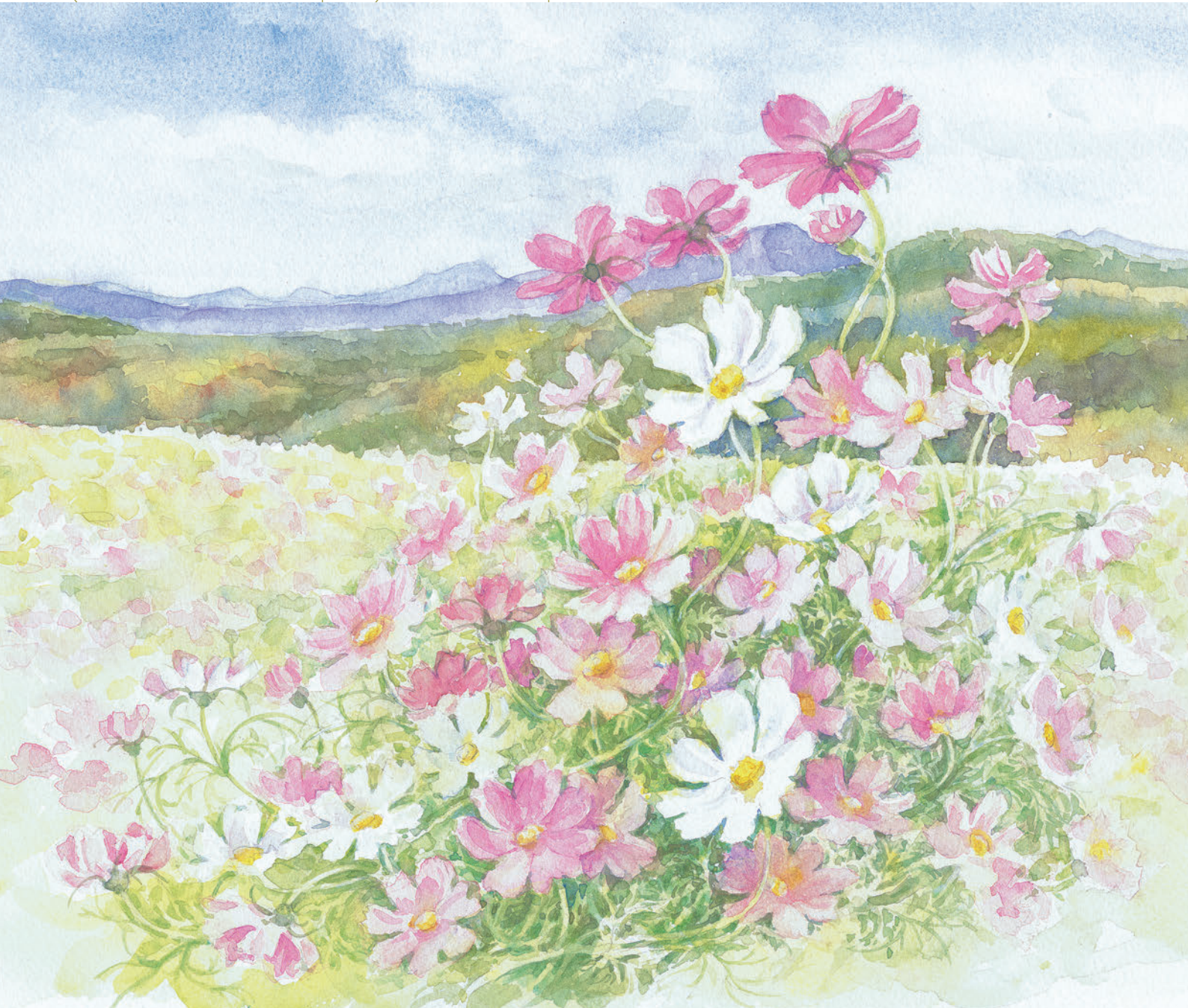


さっぽろ 市議会だより

2015
平成 27 年
11 月秋 **11**
No.108



平成 27 年 第 3 回札幌市議会定例会終わる

第 3 回定例会

- 平成 26 年度各会計決算を認定 1
- 可決された主な議案 2
- 可決された意見書 2
- 代表質問から 4

その他

- 調査特別委員会メンバーをお知らせします 3
- 「議員の資産などを公開しています」など 11

表紙「秋桜の季節（滝野すずらん丘陵公園）」水彩画／中館侑子

平成26年度 各会計決算を認定

市長提案説明から

平成26年度決算の概要

平成26年度は、上田前市長の3期目の施政方針である「さつぼろ元気ビジョン第3ステージ」に掲げる「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」の実現を目指す総仕上げの年として、「第3次札幌新まちづくり計画」の目標達成に向けた取り組みを着実に実施するとともに、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を本格的に始動させ、本市が目指す都市像の実現に向けて取り組む予算と位置付けました。そして、「第3次札幌新まちづくり計画」に掲げる5つの政策の柱に沿った取り組みを中心に予算を計上しました。

この予算の執行に当たっては、収入においては、常にその状況を把握し、増収に向けて鋭意努

力するとともに、可能な限り早期収入に努め、支出においては、庁内や他団体との連携を図りながら、職員一人一人の創意工夫と努力により、効率的かつ合理的な執行と経費の節減に努めました。この結果、各会計とも、予算に計上した事業については、ほぼ所期の目的を達成することができたと考えています。

しかしながら、本市の財政状況については、市税が増収となったものの、引き続き扶助費が伸び続けていることから、予算を許さない状況が続くことは疑いがありません。

市民のニーズを的確に把握し、満足度の高いサービスを提供し続けるとともに、限られた財源の中で、選択と集中によりバランスのとれた行財政運営を行っていくため、「(仮称)まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」の中でまちづくりと行財政改革の道筋を示し、

平成27年第3回定例会は、9月17日から11月6日までの51日間開かれました。

代表質問は、9月28日から3日間行われ、7人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

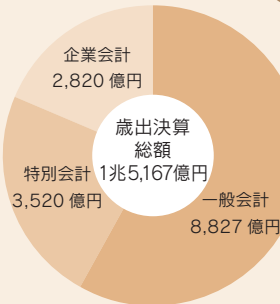
最終日までに、平成26年度決算にかかわる議案をはじめ、平成27年度各会計補正予算など議案24件、意見書2件が全会一致または賛成多数で可決されました。

私が描く未来の札幌の姿の実現に向けて全力で取り組んでいきたいと考えています。

平成26年度主要事業の執行概要

- 〔第3次札幌新まちづくり計画から〕
- ① 子どもの笑顔があふれる街
 - 保育定員の拡大
 - ② 安心して暮らせるぬくもりの街
 - 札幌開成中等教育学校の設置
 - 学校や社会基盤施設の耐震化、民間建築物の耐震化の促進
 - 特別養護老人ホームの整備
 - ③ 活みなぎる元気な街
 - 札幌国際芸術祭2014の開催
 - 北1西1地区市街地再開発に着手
 - ④ みんなで行動する環境の街
 - 次世代エネルギーの普及拡大
 - 円山動物園施設の整備・改修
 - ⑤ 市民が創る自治と文化の街
 - 冬季競技国際大会の開催・誘致
 - 白石区複合庁舎の整備に着手

平成26年度決算の概要



- 一般会計
福祉や教育など、市政運営の基本となる会計
- 特別会計
特定の事業を行うため、一般会計と区別する必要がある会計
【土地区画整理・駐車場・母子父子寡婦福祉資金貸付・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・基金の7事業】
- 企業会計
企業経営という観点から、利用料による収益を中心とする会計
【病院・中央卸売市場・軌道(市電)・高速電車(地下鉄)・水道・下水道の6事業】
※ 歳出決算総額は収益的支出と資本的支出の合計

可決された主な議案

区分	件名と内容	議決結果
予算案	<p>平成 27 年度各会計補正予算（2 件） 以下の経費などを追加するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度に関連して、地方公共団体情報システム機構に対する通知カードおよび個人番号カード関連事務の委任に係る経費の追加 ・公立および私立の保育所、認定こども園および幼稚園に対する施設型給付費ならびに指定管理者制度を導入している保育所に対する運営費の追加 	可決 (全会一致 または 賛成多数)
条例案	<p>札幌市個人番号利用条例案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条第 2 項に基づき、本市において個人番号を利用することができる事務などを定めるものです。 ※ 法律第 9 条第 2 項 地方公共団体の長その他の執行機関は、福祉、保健若しくは医療その他の社会保障、地方税又は防災に関する事務その他これらに類する事務であつて条例で定めるものの処理に関して保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を効率的に検索し、及び管理するために必要な限度で個人番号を利用することができる。当該事務の全部又は一部の委託を受けた者も、同様とする。</p>	可決 (賛成多数)
その他の議案	<p>円山動物園（仮称）ホッキョクグマ・アザラシ館新築工事請負契約締結 ホッキョクグマ・アザラシ館の新築に係る主体工事について、岩田地崎・中井聖特定共同企業体と請負契約を締結するものです。</p>	可決 (賛成多数)

可決された意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を、国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

政府は、本年6月30日、平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定しましたが、「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現には、総合戦略の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」に取り組むことが必要です。

今後、国は、全国の自治体による「地方版総合戦略」の本年度中の策定と、それに基づく事業など「地域発」の取り組みを支援するため、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間にわたる継続的な財源の確保を行うことが重要となります。

このため、政府に対して、次

の事項を実現するよう強く要望するものです。

① 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」、各府省の地方創生関連事業費、新型交付金のそれぞれの役割分担を明確にするとともに、必要な財源を確保すること。

② 本年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、地方創生に関する各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、恒久財源を確保しつつ、5年間は継続すること。

③ 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方が弾力的に運用できるようにすること。

④ 新型交付金事業で地方負担が生じる場合、財政力などを勘案し、適切な地方財政措置を講じるなど、意欲のある自治体が参加できるように配慮すること。

自治体に対する子ども医療費国庫負担削減の見直し及び子ども医療費助成の制度化を求める意見書

子ども医療費助成制度は、公的医療保険制度を補完する制度として、子どもの健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たしています。また、少子化や地方の人口減少に歯止めをかける制度として、その重要性はますます増しており、道内においても、経済的負担の度合いに関わらず子どもが受診できるように、多数の自治体が助成拡大を行っています。

しかし、現在、子ども医療費の助成拡大を行っている自治体に対し、国が国庫負担の減額調整を行うことで、それらの自治体が無料化をやめるといった事態が起こっており、政府も検討の場を設ける考えを示したところですが、抜本的な問題解決への具体的対策が求められています。

このため、政府に対し、子ども医療費の助成拡大を行っている自治体に対する国庫負担削減を見直すとともに、国レベルで子ども医療費を助成する制度を確立するよう強く要望するものです。

調査特別委員会メンバーをお知らせします

名称（委員数）	設置目的	委員名（◎委員長、○副委員長）
大都市税財政制度・人口減少対策調査特別委員会 (22人)	将来にわたり安定した税財政制度を確立するため、大都市における税財源の拡充および税財政制度の諸問題について調査するとともに、今後予想される人口減少に対応するため、関係する本市施策などについて必要な事項を調査することを目的に設置しました。	◎飯島 弘之 ○村上 ゆうこ 三上 洋右 宮村 素子 こんどう 和雄 山田 一仁 小須田 悟士 小竹 ともこ 村松 叶啓 畑瀬 幸二 大嶋 薫 恩村 一郎 三宅 由美 山口 かずさ かの 太一 本郷 俊史 福田 浩太郎 前川 隆史 太田 秀子 池田 由美 石川 佐和子 中山 真一
冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会 (22人)	冬季スポーツをけん引する国際都市としてさらなる飛躍を図るため、オリンピック・パラリンピック招致に向けた取り組みとともに、「スポーツ元気都市さっぽろ」の実現に向け、スポーツ振興に関する本市施策などについて必要な事項を調査することを目的に設置しました。	◎長谷川 衛 ○阿部 ひであき 勝木 勇人 五十嵐 徳美 長内 直也 佐々木 みつこ こじま ゆみ 北村 光一郎 村山 拓司 伊与部 年男 小野 正美 峯廻 紀昌 小川 直人 林 清治 松原 淳二 丸山 秀樹 好井 七海 わたなべ 泰行 伊藤 理智子 田中 啓介 平岡 大介 松浦 忠
総合交通調査特別委員会 (23人)	本市を取り巻くさまざまな交通課題に対応するため、都市交通ネットワークの強化に関する本市施策などについて必要な事項を調査することを目的に設置しました。	◎國安 政典 ○坂本 きょう子 武市 憲一 高橋 克朋 細川 正人 よこやま 峰子 宗形 雅俊 伴 良隆 中川 賢一 松井 隆文 福士 勝 ふじわら 広昭 桑原 透 しのだ 江里子 中村 たけし 岩崎 道郎 成田 祐樹 涌井 国夫 小口 智久 竹内 孝代 小形 香織 村上 ひとし 堀川 素人

※ 特別委員会とは、市の特定の問題について審査・調査するために設置される委員会です。

代表質問 から

7人の議員の質問と、
市長などの答弁を紹介します。

財政問題

自由民主党

北村光一郎
きむらこういちろう
議員



問 今後は大きな経済循環の法則や流れを踏まえて、財政運営をしつかりと行い、主要な財政指標の改善にも取り組むことが重要と考えます。国の交付金の増減や経済情勢に左右され、目標数値を設定するのは難しいとの意見があります。財政情勢を調査分析して、一定

の目標数値を掲げ、その達成に向けた努力をするべきだと思います。

横浜市の「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」、いわゆる「財政責任条例」は、横浜市の基本計画の策定に当たり、市長が財政目標を立て、その目標達成に向けた具体的な取り組みを行う内容ですが、本市の主要な財政指標の改善に向けた目標数値設定についてはどのように考えていますか。

また、「戦略ビジョン」などの進捗管理については、財政的な確約がないことから、横浜市の財政責任条例のように、計画と財政をしつかりとリンクしていく手法を取るべきだと思いますがいかがですか。

答 中期実施計画として策定中のアクションプランでは、計画の対象となる事業の財源を確保し、この実効性を担保するため、「まちづくりの取組」と「行財政運営の取組」を一体的に進める計画として策定する予定です。

この中では、個別の財政指標ではなく、計画事業を含めた全

体の事業費と財源の収支を示す中期財政フレームをあらかじめ設定した上で、毎年度収支の進捗管理を行いながら、市債や基金の残高も考慮しつつ、予算編成を行っていくことを想定しています。この手法によって、今まで以上に計画と財政が連携し、財政面での管理が可能となるものと考えています。

問 生活保護や障がい福祉などの扶助費の増加に対して、どのような認識を持ち、今後どのような対策が必要と考えていますか。

答 高齢化の進展に伴う生活保護費の増加や子育て支援、障がい福祉の充実などにより、今後も扶助費の増加は避けられないものと認識しています。

これまで本市が充実させてきた、人を大事にする施策に継続的に取り組むとともに、健全な財政運営の確保という観点から、誰もが生涯現役として輝き続ける街の実現に向けて、高齢者の社会参加などを促進しながら、産業・観光振興や企業誘致など、雇用の確保を図る取り組みを進めていきます。

人口減少問題と 戦略ビジョン

問 わが会派としても、市民と人口減少問題に対する認識を共有することや、その対策のために連携を図っていくことはもとより、地元の事業者などとも連携しながら対応していかなければならないと考えているところですが、経済界との連携に目を向けますと、本年7月6日に、札幌商工会議所から、経済界の視点で札幌の目指すべき方向性を示した提言書である「さっぽろ成長戦略」の中間とりまとめが市長に手交されました。喫緊の課題である人口減少問題に対して、経済界とどのように連携していくのですか。

答 本年8月7日に行われた「札幌市と札幌商工会議所との要望・懇談会」において、経済界と手を携え、まちづくりを進めていくことを確認したところであり、今後は、札幌商工会議所の提言「さっぽろ成長戦略」に掲げられた施策も含め、官民が共同して取り組む事業の具体化に向けて、協議を進めていきます。

問 「(仮称)札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」とは、本市のまちづくりの計画体系において最上位に位置する「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を推進するための中期実施計画です。

市長公約を実現するための事業や人口減少対策に関する事業も含め、計画期間内に本市が実施するすべての政策的事業をこのアクションプランに盛り込んでいくとのことですが、この策定に当たっては、戦略ビジョンを見直すことや、アクションプランの事業に優先度をつける考えがあるのか伺います。

答 まちづくり戦略ビジョンは、公約・施政方針と同様に、人口減少・超高齢社会の到来に向け、共通の危機感を抱いているものであり、戦略ビジョンが目指す2つの都市像は、私が描く2つの未来のさっぽろの姿と同じものと認識しています。

従って、議会の議決を受けた戦略ビジョンを推進する立場でアクションプランを策定し、その中に公約事業も位置付け、そのうちの幾つかを、施政方針で掲げた「雇用を生み出す力強い

街」などのまちづくりの挑戦をけん引する取り組みとして位置付け、自分らしきを出した計画としていきます。

その他の質問

- 都市計画マスタープラン
- 浸水対策
- 丘珠空港

自由民主党
なかがわけんいち
中川賢一 議員



超高齢社会

問 仕事一筋に励んできた高齢者が退職を迎えた後、新たな趣味に出会えず、また、金銭的な余裕がないことから、「ひきこもり」になつてしまつてい

とが少なからずあると聞いています。高齢者が外へ出かけ、多様な人とかわかることは、健康で元気な生活を維持するためにも、また、安心して住みよいまちを築く上でも大切な一歩であると考えますが、自らが外出するきっかけを見つけることが難しい場合、行政や地域がそのきっかけづくりを手伝い、高齢者の社会参加を促していくような取り組みは大変重要ですか。

また、今後、超高齢社会がさらに進む中で、元気で健康な高齢者が、本人が希望する限り働き続けられることはもちろんのこと、現役時代の能力を生かした地域活動や、生活支援の担い手として活躍することなど、社会的な役割を持つことが期待されます。

そのことは、高齢者自身にとつても、生きがいや健康的な生活の維持、ひいては、介護などを極力必要としない自立した生活の継続にもつながることから、より多くの高齢者に社会参加を促し、活躍してもらうことが望ましいと考えますが、そのように導いていくための課題を、本市はどのように考え、どのように解決していくのか伺います。

答 高齢者の中には、社会に参加する意欲がありながら、きっかけや情報がないなどの理由から、具体的な行動に踏み出すことができない方が相当数います。

そのため、有益な情報を適切な時期に提供することが重要であると認識しています。今後は、職場で活躍されてい

躍できるよう、退職前後の機会を捉えて活動の具体例を紹介するなど、より効果的な情報提供を行うことで、高齢者の社会参加を一層促進していきます。

問 本市の推計では、現在約5万人の認知症高齢者が、10年後には8万人を超えて、高齢者の7人に1人が認知症になると言われています。認知症は、脳の細胞がいろいろな原因で衰え減少していく病気であるため、本人は自分自身を失っていくという耐え難い現実に苦しみ、家族はどう接してよいか分からずに苦悩することが多く、さらには、発症に気付かず、または、発症を認めたくないという気持ちなどから、適切な医療・介護に結びつかないうちに、病状が悪化してしまう例も少なくありません。

認知症、または予備軍と診断されることは、本人にとつても家族にとつても、受け止め難いことでありますが、少しでも発症を遅らせることができるよう、また、少しでも自分らしく希望を持って暮らしていただけるよう、利用可能な検査や対策、サービなど、幅広い情報を分かりやすく提供することに努

め、認知症に対する本人や家族の漠然たる不安を軽減し、理解を深める取り組みが求められています。認知症の予防・早期発見も含め、利用可能な制度や資源をどう効果的に活用し、周知していくのか伺います。

答

本市では、認知症の発症前から介護を必要とする状態の方まで、その必要度に応じて適切な制度などを選択できるように、市民向けのガイドブックとなる「認知症ケアパス」を本年度中に作成する予定です。今後は、これを活用し、対象者やその家族にできるだけ分かりやすい方法で周知していきます。

その他の質問

- 地元企業の育成と地域経済の活性化
- 子どもの育児・育成環境の改善
- 市民自治とまちづくりセンター

民主党・市民連合

村上ゆうこ 議員



男女共同参画社会の推進

問

第3次男女共同参画さつぼろプランでは、女性の

社会参画の推進と女性に対するあらゆる暴力の根絶が重点事項として盛り込まれたほか、男性と子どもとつての男女共同参画や防災における男女共同参画、性暴力被害者への支援、性的少数者への支援など新たな視点が取り入れられました。

本年度は計画期間の中間年であり、各部局の取り組みの進行状況をきめ細かく把握しながら、遅れている分野については積極的に取り組むことが必要です。第3次男女共同参画さつぼろプランのこれまでの進行状況について、どのように評価しているのか伺います。

答

少子高齢化に加えて、人口減少というこれまで経験したことのない時代の転換点を迎える中で、豊かで活力あるまちづくりを進めるためには、男女共同参画の取り組みは基本となるものと認識しています。プラン策定から2年が経過し、男女共同参画に向けた啓発など、計画に位置付けた事業については、おおむね順調に推移してきており、今後とも、国際的な情勢や国の動きに留意しながら、男女の人権の尊重に関する認識が社会全体に浸透するよ

うに、着実に取り組みを進めていきます。

問

人口減少対策が喫緊の課題となつている現在、男女共同参画さつぼろプランの中でも、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」^(注)の視点は重要であり、「人間として生きることの基本」だと考えますが、リプロ口にかかわる課題として、マタニティ・ハラスメント、幼少期・思春期の健康教育・性教育など課題は山積しています。

多くの部局がかかわる男女共同参画社会の推進施策では、男女共同参画社会基本法の理念を全庁的にしつかりと共有し、プランの実現を目指すべきと考えますが、全庁一丸となつた組織横断的な推進体制についてはどのように考えていますか。

答

男女共同参画の取り組みを進めるに当たっては、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」や幼少期からの教育など、数多くの政策分野について、男女の人権を尊重する視点から総合的に進めることが欠かせないと認識しています。

これまでも、プランを推進するため、男女共同参画行政推進会議において、情報共有や施

策の実施に関する連携を図っており、今後も、関係法令などの趣旨を踏まえながら、男女共同参画社会の実現に向けて、全庁一丸となつて、より積極的に取り組みを進めていきます。

札幌国際芸術祭

問

芸術祭にかかわつた方々が、芸術祭終了後も活動を継続し、本年度も文化芸術のイベントを継続的に実施するなど、芸術祭の開催を契機とした市民による芸術文化活動の広がりが感じられます。

市長は、当初の構想の通り3年に1度の開催を維持し、次回開催に向けて準備を進めていくところでありますが、上田前市長が押し進めてきた札幌国際芸術祭について、次回に向けて基本的にとどのようなスタンスで臨んでいくのか伺います。

答

芸術祭は、アートを通じて市民一人一人の創造性を育むとともに、札幌の魅力の再発見や新たな人と人とのつながりを生み、まちの魅力を世界へ発信していくよい機会になるとあらためて感じています。

芸術祭がもたらすこのような効果は、今後のまちづくりに大

^(注) リプロダクティブ・ヘルス/ライツは性と生殖に関する健康・権利のことで、人間の生殖システムおよびその機能と活動過程のすべての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す。リプロダクティブ・ヘルスは、人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、生殖能力を持ち、子どもを持つか持たないか、いつ持つか、何人持つかを決める自由を持つことを意味する。1994年、カイロ国際人口・開発会議で採択された文書に基づいている。

大きく寄与するものだと考えていますが、一朝一夕に現れるものではないことから、今後も、息の長い取り組みとして、市民の皆さんとともに芸術祭を継続的に作り上げていきたいと考えています。

問

問 昨年の芸術祭は、初開催であったことや現代アートという一般には分かりにくい分野が中心となった展覧会であったため、芸術祭の具体的な内容・イメージを十分に市民に伝えられていないという声があり、また、地元の文化芸術に係る方々を取り込んだ事業展開という点については、まだまだ不十分であったという意見もあります。

前回の芸術祭で課題として指摘されている「市民への芸術祭の一層の広がり」や「地元関係者のさらなる取り込み」については、次期芸術祭に向け、どのように取り組んでいくのか、現時点の認識について伺います。

答 課題の解決に向けては、開催年のみならず日常的な取り組みが重要と認識しています。

そこで、本年度から札幌市資料館を芸術祭の活動拠点として

活用し、多岐にわたるイベントやワークショップの開催を通じて、広く市民の方に、芸術祭への理解と、文化芸術に触れていただく機会を提供していきたいと考えています。また、これらの事業を展開するに当たっては、前回の芸術祭で生まれた市民のネットワークをより強固にし、多くの地元関係者と手を携えながら取り組んでいくことによって、開催年に向けた機運の醸成を図っていきます。

その他の質問

- 水素社会の実現
- 観光事業の推進
- がん対策の推進

民主党・市民連合
まつばらけんじ
松原淳二 議員



新さっぽろ駅周辺地区のまちづくり

問

「新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画」に基づく開発の方向性に沿って、にぎわいや活気を再び取り戻すことは当然のことですが、市営住宅の建て替えや集約化により発生する市営住宅跡地と、暫定駐車

場として利用している未開発の土地などの余剰地を含めたポテンシャルを最大限に生かし、かつ持続的・永続的に発展させていくイメージを持つて取り組みを進めていくことが、何より重要だと考えます。また、最初の「副都心」計画策定から40年以上が経過し、高齢化・情報化などの社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化、そして立地ニーズなどを把握した上で実現性を高めることも必要不可欠と考えます。

まちづくり計画では、市営住宅一団地跡地、G団地跡地などについて、今後、民間の開発提案を募集するプロポーザルにおいて余剰地を活用することとしており、民間の力を活用することとは、これまでわが党派が提言してきたことであり、再開発を進める上で有益な手法と考えますが、余剰地の活用事業者を決めるプロポーザルに向けては、どのような検討を行おうとしていますか。

答

新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画で、まちづくりの基本的な方向性を定めたところですが、

今後は、企業の立地ニーズな

ど広く情報収集を行い、地区の活性化や札幌市全体の魅力向上に向けた機能集積の在り方などについて検討していきます。

問

新さっぽろ駅北エリアの商業・複合・新規開発ゾーンの活用に当たっては、市営住宅余剰地と札幌副都心開発公社の土地を大街区化し、一体的な利活用を行うこととされていますが、既に存在する駅周辺の商業機能との相乗効果を発揮するためにも、札幌副都心開発公社との連携強化は必要不可欠と考えます。

答

札幌副都心開発公社とは、どのように連携して事業を進めていくのですか。

札幌副都心開発公社とは、当地区にふさわしい土地活用が図られるよう、今後、プロジェクトチームを立ち上げ、地区全体の目指すべき将来像を共有しながら検討を進めていきます。

その他の質問

- 円山動物園
- コンテナツ産業の振興
- パシフィック・ミュージック・フェスティバル

公明党
丸山秀樹
議員



地元中小建設業への 継続的な支援と(仮 称)さつぽろ未来創 生プラン

問 地元中小建設業から、公
共投資は、本年度、過去

2年間の勢いが感じられず、発
注本数の減少や「くじ引き」に
よる落札者の決定が多発するな
ど、人材育成や経営について計
画が立てられず、将来に向け危
機感を抱いているとの声が数多
くあります。市民生活を支える
重要な役割を担っている地元中
小建設業に対して、継続的な支
援を積極的に実施していくべき
と考えますが、今後どのように
取り組んでいくのか伺います。

答 地元建設業は、市民生活
の安全・安心を守る上で

必要不可欠な存在であり、まち
づくりの重要なパートナーであ
ります。

このため、さまざまな施策を
講じており、本年度からは、企
業の経営努力や地域への貢献度
がより反映される総合評価落札

方式の入札案件などを増やした
ところと。また、現在策定中
のアクションプランにおいて、
平成31年度までの事業費の見通
しを示すこととしており、引き
続き、地元建設業の経営安定化
に資する施策に積極的に取り組
んでいきます。

問 「(仮称)さつぽろ未来創
生プラン」の素案には、

さまざまな分野の施策が総合的
に盛り込まれており、取り組み
の方向性については、一定の理
解をするところですが、有識者
会議では、若者が希望を持てる
メッセージ性を打ち出すべきと
の意見が出されています。

若者に強く訴えかけるものに
するためには、市長の思いが強
く込められていなければならな
いと考えますが、市長はどのよ
うな思いを込めてプランを策定
しようとしているのか伺いま
す。

答 「(仮称)さつぽろ未来創
生プラン」では、安定し

た雇用の創出と、結婚・出産・
子育てを支える環境づくりを基
本目標に、積極的な企業誘致の
展開や子育て世帯の経済的負担
の軽減などの施策を盛り込んで
いきます。また、プランに盛り

込んだ施策を着実に実施するこ
とで、将来を担う若い世代の
方々が、仕事や出産・子育ての
希望を実現して安心して暮らし
ていけるまち「さつぽろ」をつ
くっていきたいと考えていま
す。

教育課題

問 平成22年の国勢調査によ
ると、義務教育未就学者

は札幌市内に2001人いま
す。また、十分に教育を受けら
れなかった形式的卒業者も相当
数に上ると言われていますが、
道内には、公立夜間中学がまだ
1校も設置されておりません。

わが会派は、これまでも、す
べての人々に義務教育を完全に
保障する重要性を主張し、公立
夜間中学の設置を強く要望しま
したが、具体的な進展には至り
ませんでした。真に豊かな地域
社会の構築を目指す本市におい
ても、義務教育未修了者や形式
的卒業者に対応した公立夜間中
学を設置すべきと考えますが、い
かがですか。

答 国においては、義務教育

未修了者に加え、形式的
卒業者も入学対象とする公立夜
間中学の設置を促進しており、

教育委員会としても、設置の必
要性は認識しています。

本年度は、文部科学省の設置
促進にかかる事業を受託した北
海道教育委員会と連携して、就
学希望者の把握や、履修状況が
さまざまな生徒たちへの教育方
法などの課題について、検討に
着手したところで。

問 子どもたちがふるさと札
幌に魅力を感じることを

基盤とし、自ら社会にかかわつ
ていこうとする意欲や、社会の
一員として自ら考え行動してい
くような、社会参画への意欲と
資質を育てていくことが必要と
考えます。

これまで本市では、「社会参
画」を踏まえた「ふるさと札幌
の学び」について、どのような
取り組みを行ってきたのか、ま
た、今後どのように取り組んで
いくのか伺います。

答 教育委員会では、札幌ら

中に、ふるさと札幌について理
解を深める学習を加えており、
特に、札幌のまちづくりについ
て、教育委員会と関係部局が連
携して作成した学習資料を活用
して授業を行っているところで
す。

現在、ふるさと札幌に関する学習の新しい教材づくりなどを進めているところであり、子どもたちが地域への愛着を感じ、主体的に地域にかかわろうとする姿勢を育む学習を、より一層充実させていきます。

その他の質問

- オリンピック・パラリンピック招致に向けた取り組み
- 子育て支援
- 市営住宅の住環境対策

日本共産党

坂本きょう子さかもと 議員



都心アクセス道路とマイナンバー制度

問 現在、「平成27年度創成川通機能強化検討調査業務」として契約候補者を選定するために「公募型企画競争」を行っています。一整備の形態としては、高架、交差点改良、トンネル等を含む3案以上を想定する」としており、これでは都心アクセス道路建設ありきの調査内容で問題です。そもそも都心アクセス道路の必要性はありません。

本市が昨年実施した交通量と混雑度の調査で、都心アクセス道路の建設を予定している創成川通の混雑度は0.87で、4段階ある混雑度の中で最低ランク「混雑度1.0未満」でした。これは「昼間12時間を通して、道路が混雑することはなく円滑に走行でき、渋滞やそれに伴う極端な遅れはほとんど生じない状態」です。

なぜ新たな道路建設が必要なのか、経済界からの強い要請があり行おうとしているのか伺います。

また、総工費は数百億円とも言われ、これこそ無駄な大型開発、税金の無駄遣いであり、都心アクセス道路の建設は止めるべきだと考えますがいかがですか。

答 札幌が世界都市としての魅力創造し続けていくためには、周辺の空港などから都心へのアクセスを強化し、新幹線札幌延伸とも連携した広域的な交通ネットワークを形成することが重要です。

このことを踏まえ、まずは、混雑している区間も含めた現況の課題などを詳細に把握し、整備形態を想定した上で、都心部

と高速道路を結ぶ創成川通の在り方について検討してまいります。

問

2013年に成立したマイナンバー制度は、間もなく番号の通知カードが送付され、利用が始まるようになっていますが、生活のあらゆる分野で個人情報

がさらされることになり、市民の間に不安と本当に必要な制度なのかという疑問が広がっています。また、事業者が給与支払いなどのために社員とその家族の個人情報管理しなければなりません。そのための機器の更新、新たな人員配置、セキュリティ管理などに多大な負担が掛かることになりま

す。利用範囲が拡大すればするほど情報漏えいの危険性は高まり、諸外国や民間企業でも漏えいで重大な事態が起きています。

市長は先の代表質問で「必要な制度」と答弁されていますが、あらためて、情報漏えいの危険性は全くなく、市民の個人情報

答

マイナンバー制度においては、さまざまなセキュ

リティ対策が講じられており、本市としても、研修などの人的対策やシステム面での技術的対策を組み合わせる実施しています。

今後も市民の個人情報を守るため、必要なセキュリティ対策を講じていきます。

高齢者の服薬支援

問

高齢化と認知症の増加に伴う課題の1つに、地域

における服薬支援があります。高齢者世帯では、毎回服薬を見守る家族がいなかったため、内科、耳鼻科、整形外科など、複数の科を受診し、薬を処方されても、服薬の仕方が分からず、服薬の確認ができない場合があります。せつかく定期的な受診をし、薬を処方されても、病気の治療につながらないケースが出てきています。

薬局では「お薬カレンダー」を勧めるなど、独自の努力を行っています。また、在宅介護のヘルパーは、それぞれの工夫で薬の服用確認をするなどの支援を行っています。本市は、高齢者の服薬の実態をどのように把握していますか。

答

平成26年の要介護認定者意向調査結果によれば、訪問介護を利用している方のうち「服薬の介助」を受けている方の割合は、要介護者全体で15・1%です。介護度別にみますと、要介護1では8・1%、要介護5では26・9%と、介護度が重くなるほど「服薬の介助」を受けている方の割合が高くなっています。

問

これから超高齢社会を迎え、服薬支援はますます重要になっていくと思います。が、本市として、今後どのように進めていくのですか。

また、この問題は、医療、福祉などさまざまな分野にまたがっていることから、本市が連携の体制づくりを進めるべきと考えますがいかがですか。

答

服薬管理は病気の治療の一環であることから、本来は医療の専門職が取り組むものと認識しているところです。

しかし、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者の増大に伴い、在宅における適切な服薬支援には、関係者の連携がますます重要となります。

今後は、生活支援を担う介護職と、主治医や薬剤師などの医

療職が、日常的に患者の情報を共有できるような体制づくりに向けて、医療と介護の連携を推進してまいります。

その他の質問

- 保育問題
- 生活保護制度
- 教育問題

改革

堀川素人 議員



藻岩山再開発事業の事業者選定方法と経営責任

問

藻岩山再開発事業は、契約当事者である(株)札幌振興公社の主導で行われました。

本市は、公社の82・22%の株式を持つ大株主であり、本市のかわる入札では地元優先が買かれていたため、再開発事業もその発注原則が買われるべきでしたが、地元企業はほぼ排除されました。大型公共事業が減少する中、再開発事業は、地元企業への発注の良い機会であり、飲食、物販においても、地元零細商業者への継続的な商いの場を

提供できる機会でした。

この機会を生かすように、本市が公社に強気に働きかけるべきであったと思いますが、なぜそのようにしなかったのか伺います。

答

藻岩山の再整備では、市民や観光客の憩いの空間創出を目的に、公社が展望台などの誘客施設の企画や運営を担う共同事業者を、地元企業も含め、幅広く公募型プロポーザルにより募集しました。その結果、現在の業者が選定されたものであり、選定は適切に行われたと認識しています。

ただし、藻岩山は、多くの市民、そして観光客が訪れ、何よりも市民の藻岩山です。本市は公社の8割を超える株式を所有する大株主であることから、この経営に関しては、市民の藻岩山として、今後、愛されながら利用されるように、これからはきちんとした形で公社を指導していきます。

問

(株)札幌振興公社全体では、黒字経営を維持しているとのことですが、藻岩山観光部門は、毎年損失を重ねており、それを市が無償で貸している駐車場の事業収入で埋め合わ

せています。これは、本来市民に還元されるべき利益です。公社の社内体質の劣化、藻岩山観光部門での収益の悪化は目を覆うものがあり、大事に至る前に、社長の更迭も含め、早急に体制を一新すべきと考えますが、いかがですか。

答

藻岩山の再整備事業は、大規模な設備投資を長年かけて回収していく性質の事業であり、初期段階での赤字計上はやむを得ないものです。開業後の経営努力により、事業の収益には改善の兆しが見えており、中期的にも他部門での増収や長期借入金返済などにより安定して推移する見通しであることから、直ちに現在の経営体制を刷新する必要はないと考えています。

その他の質問

- 円山動物園
- 手稲区男児虐待死事件
- 清算会社(株)札幌リサイクル公社

平成27年第4回定例会 審議日程

下表のとおり、11月27日から12月10日までの会期14日間で開かれ、各会派の代表質問は12月2日から2日間の予定です。

月 日	審議日程	
11月27日(金)	本会議	招集日 提案説明など
12月2日(水)	本会議	代表質問
12月3日(木)	本会議	代表質問、議案付託
12月8日(火)	(休会)	(常任委員会)
12月10日(木)	本会議	最終日

※ 本会議のインターネット中継を予定しています。

議員の資産などを公開しています

「政治倫理の確立のための札幌市議会の議員の資産等の公開に関する条例」に基づいて、議員から提出された次の報告書を公開しています。

- ・資産等報告書（議員本人の土地や建物、預貯金などの資産についての報告書）

閲覧時間

午前8時45分～午後5時15分
(土曜、日曜、祝休日を除く)

閲覧場所

市役所本庁舎 16階
議会事務局

お問合せ

議会事務局総務課
TEL (011) 211-3162



インターネット中継を ご利用ください

議会情報を速やかにお伝えするため、本会議、予算・決算特別委員会のインターネット「生中継」「録画中継」を実施しています。

本会議、委員会を傍聴にすることができない方も、リアルタイムまたはお好きな時間に、録画中継をご覧いただくことができます。

また、平成27年第3回定例会から、議案の内容を市議会ホームページに掲載しました。

議案をご覧になりながら中継を視聴することが可能となりましたので、ぜひ、一度ご覧ください。



議場を見学してみませんか

市役所本庁舎の18階にある市議会の議場（傍聴席）は、本会議の傍聴以外にも見学することができます。

市内および札幌近郊の小中学校における総合学習や、町内会の社会見学など、毎年、多くの皆さんが議場を見学しています。

ご希望の方は、議会事務局政策調査課（TEL 011-211-3164）へお問い合わせください。

なお、会期中などの事情により、見学できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。